

岡山市公式ウェブサイト
アクセシビリティガイドライン

岡山市
2020年10月 第4版

目次

1. はじめに	3
1.1. CMS とは	3
1.2. 本書の表記について	3
2. ウェブアクセシビリティ	4
2.1. 障害者差別解消法により対応が求められています	4
2.2. 日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016	4
2.3. JIS X 8341-3:2016 の対象	4
2.4. ウェブアクセシビリティに対応することで得られる付随的な効果	5
2.5. ウェブアクセシビリティ対応に関する誤解	6
3. JIS X 8341-3:2016 の原則・ガイドライン・達成基準	7
4. ページタイトル・見出し	10
4.1. 主題または目的を説明したタイトルがある (JIS 2.4.2)	10
4.2. 適切な見出しレベルを利用する (JIS 1.3.1、2.4.6)	12
5. 情報の提供方法（表記・色・形・表など）	13
5.1. 表記ルール	13
5.2. 単語内でスペースや改行を使わない (JIS 1.3.2)	16
5.3. 位置のみに依存した情報を提供しない (JIS 1.3.3)	17
5.4. 形のみに依存した情報を提供しない (JIS 1.3.3)	18
5.5. 色のみに依した情報を提供しない (JIS 1.4.1)	19
5.6. わかりやすい表を提供する（タイトル・見出し等）(JIS 1.3.1)	20
6. リンク	25
6.1. リンクテキストからリンク先を予測できること (JIS 2.4.4)	25
7. 画像	27
7.1. 画像に適切な代替テキストを入力する (JIS 1.1.1)	27
7.2. 文字と背景に少なくとも 4.5 : 1 のコントラスト比がある (JIS 1.4.3)	31
7.3. 画像化された文字でなくテキストで情報を伝える (JIS 1.4.5)	36
8. 音声・映像・その他の特殊コンテンツ	37
8.1. 音声や映像の提供 (JIS 1.2.1～1.2.5)	37
8.2. 自動再生する音声にはコントロール機能を提供する (JIS 1.4.2)	39
8.3. 動き・点滅等のあるウェブコンテンツを使わない (JIS 2.2.2)	40

8.4. せん（閃）光を放つウェブコンテンツを使わない（JIS 2.3.1）	41
8.5. PDF ファイルでの情報提供について	42
9. システム(CMS・プログラム等)制御しているその他項目.....	43
9.1. テキストを 200%までサイズ変更できる（JIS 1.4.4）	43
9.2. すべての機能をキーボードから利用できる（JIS 2.1.1）	43
9.3. キーボードトラップを設けない（JIS 2.1.2）	44
9.4. 時間制限を設けない（JIS 2.2.1）	45
9.5. ブロックスキップができる（JIS 2.4.1）	46
9.6. 適切なフォーカス順序である（JIS 2.4.3）	47
9.7. 複数の到達手段を提供する（JIS 2.4.5）	47
9.8. フォーカスが視覚的に認識できる（JIS 2.4.7）	48
9.9. ページの言語（JIS 3.1.1）	48
9.10. フォーカス時に状況の変化を引き起こさない（JIS 3.2.1）	49
9.11. 予告なしに状況の変化を引き起こさない（JIS 3.2.2）	49
9.12. 一貫したナビゲーションを提供する（JIS 3.2.3）	50
9.13. 同じ機能を持つコンポーネントは一貫して識別できる（JIS 3.2.4）	51
9.14. 入力箇所のラベルまたは入力方法の説明文を提供する（JIS 3.3.2）	51
9.15. 入力エラー箇所を特定し修正方法を提示する（JIS 3.3.1、3.3.3）	52
9.16. 金錢的取引・データ変更・回答送信エラーを回避する（JIS 3.3.4）	53
9.17. 仕様に準じてウェブページをバリデート（注 1）する（JIS 4.1.1）	53
9.18. 識別名及び役割をプログラムが解釈できる（JIS 4.1.2）	54
10.改訂履歴	55

1. はじめに

本書は、高齢者や障害者を含むできるだけ多くの利用者が支障なくホームページを利用できるようにするための、基本ルールや具体的な注意事項を示したものです。すべての作成者は必ず本書を読み、内容を理解した上でウェブコンテンツを作成してください。

また本書では、岡山市公式ホームページにおける、**コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）で作成・運用するウェブコンテンツのための基本ルール**を示しています。

※本書に含まれる画面イメージは解説のためのサンプルを含んでおり、岡山市公式ホームページ以外のイメージも用いています。

※CMS管理外コンテンツには適用できないルールがあります。

1.1. CMSとは

「CMS」とは、コンテンツ・マネジメント・システム（Contents Management System）の略称で、ホームページの管理を行うシステムの総称です。

1.2. 本書の表記について

本書中の各章にある以下の表記は、次の意味を示しています。

表記	意味
【運用対応】	CMSの機能だけでは十分な対応が困難なため、ページ作成者の判断・配慮が必要です。
【CMS対応】	CMSの機能により、自動的にアクセシビリティ対応する、またはエラーを検出してページ作成者に適切な対応を促します。 例) 見出しの使用順に誤りがある場合は、画面に警告メッセージを表示しページ作成者に修正を促すなど。

2. ウェブアクセシビリティ

(注意) この章全体は、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」から引用しています。

ウェブアクセシビリティとは高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

情報を提供する側がウェブアクセシビリティに配慮して適切に対応をしていないと、高齢者や障害者が、ホームページ等から例えば避難場所に関する情報を取得できなかったり、パソコン等による手続きができないという問題等が発生し、社会生活で多大な不利益が発生したり、災害時等に必要な情報が届かない状況となれば生命の危機に直面する可能性があります。

2.1. 障害者差別解消法により対応が求められています

障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）において、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは、合理的配慮を的確に行うための環境の整備と位置づけられており、事前的改善措置として計画的に推進することが求められています。また、行政機関等は、障害者から個別の申し出があった場合は、必要かつ合理的な配慮を行う必要があります。障害者基本法等も含め公的機関の対応がこれまで以上に求められています。

2.2. 日本工業規格 JIS X 8341-3：2016

JIS X 8341-3は、情報アクセシビリティの日本工業規格（JIS）である「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス」の個別規格として、2004年に初めて公示されたもので、ホームページ等を高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとするための基準が定められています。

その後、2度の改正を経て、現在は JIS X 8341-3:2016 として公示されています。（2016年3月22日改正）

2.3. JIS X 8341-3:2016 の対象

JIS X 8341-3:2016は、岡山市が作成し運用する全てのウェブコンテンツが対象です。ウェブコンテンツとはHTML、CSS、JavaScript、PDF、Flash等のウェブ技術で作成されたものを意味し、以下に例示するとおり、様々なホームページやウェブシステム等が該当します。

- 公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向け、携帯向けサイトを含む）
- 関連サイト（公式ホームページとは別に管理運営しているホームページ（例：観光用サイト、イベント用サイトなど）。指定管理者を含む外部事業者に委託して公開しているものを含む。）

- ウェブアプリケーション、ウェブシステム（例：電子申請、施設予約、各種情報検索、蔵書検索など）
- スマートフォン向けサイト、携帯電話向けサイト

2.4. ウェブアクセシビリティに対応することで得られる付随的な効果

ウェブアクセシビリティに対応することによって、高齢者や障害者だけでなく一般利用者の利便性の向上につながります。

ユーザビリティの向上

- 一貫したレイアウトやナビゲーション等を実現することで、使いやすくなる。
- ページタイトルやリンクタイトルでページ内容を適切に表すことで、情報を探しやすくなる。

スマートフォンなど多様な端末での閲覧性の向上

- 紙媒体として作成した資料をスキャンし PDF 形式で掲載するのではなく、HTML で情報を掲載することで、スマートフォンのような小さな画面で閲覧する際にも内容を読み取りやすくなる。

例：閲覧環境による表示の違い（左：PC、右：スマートフォン）



- パソコンやスマートフォンに搭載された音声読み上げなどの支援機能を有効に活用できる。

機械判読性の向上

- キーワード検索の精度が向上し、利用者が掲載情報を探しやすくなる。
- 他言語への自動翻訳の精度が向上し、利用者（特に外国人）が掲載情報を理解しやすくなる。
- コンピューターで読み取りや加工などの処理がしやすくなりオープンデータとして再利用しやすくなる。

2.5. ウェブアクセシビリティ対応に関する誤解

JIS X 8341-3:2016 が求めている対応は、「達成基準」を満たし、アクセシビリティが確保されたホームページ等の制作・提供です。

ホームページ等において、音声読み上げ、文字拡大、文字色変更等の支援機能を提供する事例がありますが、これだけでは、ウェブアクセシビリティに対応しているとは言えません。

利用者は多くの場合、スクリーンリーダーや文字拡大ソフトなど、自分がホームページ等を利用するため必要な支援機能を、自身のパソコン等にインストールし必要な設定を行った上で、その支援機能を活用して様々なホームページ等にアクセスしています。つまり、ホームページ等の提供者に求められるアクセシビリティ対応とは、ホームページ等においてそのような支援機能を提供することではなく、ホームページ等の個々のページを JIS X 8341-3:2016 の要件に則り作成し提供することにより、利用者がそのページを閲覧できるようにすることです。

3. JIS X 8341-3:2016 の原則・ガイドライン・達成基準

JIS X 8341-3:2016 には 4 つの原則と 12 のガイドラインがあり、各ガイドラインの下に詳細な 61 の達成基準が分類されています。

達成基準には、レベルの低い方からレベル A、レベル AA、レベル AAA の 3 つの段階が設けられています。

易しい

公共サイトに求められる

難しい

レベル A (最低レベル)

レベル AA

レベル AAA (最上級レベル)

本書では、レベル A と AA の達成基準のみ抜粋しています。

1 知覚可能の原則

1.1 代替テキストのガイドライン		
1.1.1 非テキストコンテンツの達成基準	レベル A	P27
1.2 時間依存メディアのガイドライン		
1.2.1 音声だけ及び映像だけ（収録済み）の達成基準	レベル A	P37
1.2.2 キャプション（収録済）の達成基準	レベル A	P37
1.2.3 音声解説またはメディアに対する代替コンテンツ（収録済み）の達成基準	レベル A	P37
1.2.4 キャプション（ライブ）の達成基準	レベル AA	P37
1.2.5 音声解説（収録済み）の達成基準	レベル AA	P37
1.3 適応可能のガイドライン		
1.3.1 情報及び関係性の達成基準	レベル A	P12,P20
1.3.2 意味のある順序の達成基準	レベル A	P16
1.3.3 感覚的な特徴の達成基準	レベル A	P17,18
1.4 判断可能のガイドライン		
1.4.1 色の使用的達成基準	レベル A	P19
1.4.2 音声の制御の達成基準	レベル A	P39
1.4.3 コントラスト（最低レベル）の達成基準	レベル AA	P31
1.4.4 テキストのサイズ変更の達成基準	レベル AA	P43
1.4.5 文字画像の達成基準	レベル AA	P36

2 操作可能の原則

2.1 キーボード操作可能のガイドライン		
2.1.1 キーボードの達成基準	レベル A	P43
2.1.2 キーボードトラップなしの達成基準	レベル A	P44
2.2 十分な時間のガイドライン		
2.2.1 タイミング調整可能の達成基準	レベル A	P45
2.2.2 一時停止、停止及び非表示の達成基準	レベル AA	P40
2.3 発作の防止のガイドライン		
2.3.1 3回のせん（閃）光、またはしきい（閾）値以下の達成基準	レベル A	P41
2.4 ナビゲーション可能のガイドライン		
2.4.1 ブロックスキップの達成基準	レベル A	P46
2.4.2 ページタイトルの達成基準	レベル A	P10
2.4.3 フォーカス順序の達成基準	レベル A	P47
2.4.4 リンクの目的（コンテキスト内）の達成基準	レベル A	P25
2.4.5 複数の手段の達成基準	レベル AA	P47
2.4.6 見出し及びラベルの達成基準	レベル AA	P12
2.4.7 フォーカス可視化の達成基準	レベル AA	P48

3 理解可能の原則

3.1 読みやすさのガイドライン		
3.1.1 ページの言語の達成基準	レベル A	P48
3.2 予測可能のガイドライン		
3.2.1 フォーカス時の達成基準	レベル A	P49
3.2.2 入力時の達成基準	レベル A	P49
3.2.3 一貫したナビゲーションの達成基準	レベル AA	P50
3.2.4 一貫した識別性の達成基準	レベル AA	P51
3.3 入力支援のガイドライン		
3.3.1 エラーの特定の達成基準	レベル A	P52
3.3.2 ラベルまたは説明の達成基準	レベル A	P51
3.3.3 エラー修正の提案の達成基準	レベル AA	P52
3.3.4 エラー回避（法的、金融及びデータ）の達成基準	レベル AA	P53

4 堅ろう(牢)(Robust)の原則

4.1 互換性のガイドライン		
4.1.1 構文解析の達成基準	レベル A	P53
4.1.2 名前(name)、役割(role)及び値(value)の達成基準	レベル A	P54

4. ページタイトル・見出し

4.1. 主題または目的を説明したタイトルがある (JIS 2.4.2)

【運用対応】

ページタイトルは、そのウェブページの最も重要な情報のひとつです。ページタイトルとして、そのページの主題または目的を説明する情報を提供し、ページタイトルからそのページの内容を推測できるようにします。

ページタイトルの役割

ページタイトルは以下の様に、さまざまな場面で活用されています（アクセシビリティ以外の役割を含む）。

- コンテンツとして最初に提供される情報であり、スクリーンリーダーでも最初に読み上げられる
- Internet Explorer 等のブラウザのタイトルバー やタブに表示される
- ページ内の現在位置等に表示される
- 分類メニュー ページ等に表示される
- お気に入り（ブックマーク）に登録される
- Google 検索などの検索結果ページに目立つように表示される

ブラウザで複数個所に表示されるページタイトルの例



ページタイトルの付け方

ページの主題がわかる、具体的なページタイトルにする

曖昧なページタイトルでは、利用者や検索エンジンはページタイトルからページの主題や目的を判別できないため、必ず、主題または目的を説明したページタイトルにします。

悪い例（曖昧なページタイトル）

- 「お知らせ」
- 「スポーツ大会」
- 「平成 29 年度」



良い例 具体的なページタイトル

- 「夏まつり開催のお知らせ」
- 「第 12 回スポーツ大会」
- 「平成 29 年度防火推進週間」

他のページと重複しない、固有のページタイトルにする

複数ページで同じページタイトルを付けると、利用者や検索エンジンはページタイトルからその違いを判別できないため、必ず、固有のページタイトルにします。

CMS では同一タイトルをエラーとして検出する機能をそなえています。

悪い例（同じページタイトルが複数並んでいる）

- 利用者動向の調査結果
- 利用者動向の調査結果
- 利用者動向の調査結果



良い例（ページタイトルから違いを見分けられる）

- 利用者動向の調査結果（地区別）
- 利用者動向の調査結果（年齢別）
- 利用者動向の調査結果（年度別）

【注意】

特にイベントページでは、ページタイトルの重複が多い傾向があります。

「第***回」や「**日開催」など、イベント固有の情報をページタイトルに含めてください。

対応する JIS 規格

2.4.2 ページタイトルの達成基準

ウェブページには、主題又は目的を説明したタイトルがある（レベル A）。

4.2. 適切な見出しレベルを利用する (JIS 1.3.1、2.4.6)

【運用対応】

ウェブページは一般に「見出し」「箇条書き」「段落」などの要素(文書構造)によって構成され、これらの文書構造を適切に保つことで、ページはより理解しやすく、読みやすくなります。

適切な見出しの使用例



見出しの役割

- 提供する情報全体が構造化されるため、内容の理解を助ける。
- スクリーンリーダーでは見出しだけをジャンプする機能があるため、スクリーンリーダー利用者にもページの内容を理解しやすい。
- スタイルシートを適用せず、デザインを全て取り除いた状態でウェブページを閲覧している利用者にも、ページの内容を理解しやすい。

見出しの設定

太字や文字サイズ、色だけで「見出し風」に設定しても「見出し」という文書構造にはならないため、上述のような見出し本来の役割を得ることはできません。

CMS 編集画面の大見出し（または中見出し）枠に入力したテキストは、「大見出し（または中見出し）」という文書構造が自動的に与えられ、適切な文書構造を保つことができます。

対応する JIS 規格

1.3.1 情報及び関係性の達成基準

何らかの形で提示されている情報、構造、及び関係性は、プログラムによる解釈が可能である、又はテキストで提供されている（レベル A）。

2.4.6 見出し及びラベルの達成基準

見出し及びラベルは、主題又は目的を説明している（レベル AA）。

5. 情報の提供方法（表記・色・形・表など）

5.1. 表記ルール

【運用対応】

アクセシビリティに配慮した情報を提供しないと、スクリーンリーダーで意図通りに読み上げられず、情報が適切に伝わらないことが起こります。また、複数のウェブページで表現が統一されていない場合、ページ毎に読み上げが異なるために利用者が混乱する可能性があります。岡山市公式ホームページでは、ウェブコンテンツの表記ルールを次のように定めています。

（補足）アクセシビリティ配慮の観点から、機種依存文字や機械的に判断できる特定の表記など、システム管理者の判断により、自動的なテキストの置換をおこなっている文字列があります。

日付・時間は漢字で表記し、曜日は省略しない

誤った表記
2016/4/20、H28.4.20
(月) (水) (金)
9時～16時
16：00
12時



正しい表記
平成28年4月20日（和暦で統一）
（月曜日）（水曜日）（金曜日）
午前9時から午後4時まで（午前・午後を付けた12時間制表記）
午後4時（12時間表記で統一）
正午

金額はエンマークでなく、漢字で表記する

誤った表記
¥1,000



正しい表記
1,000円

数値の小数点、カンマは半角で表記する

誤った表記
35, 000円
25. 5パーセント



正しい表記
35,000円
25.5パーセント

分数は日本語で表記する

誤った表記	正しい表記
1/3	三分の1
人口/職員数	職員一人あたりの人口



「※」でなく「(注意)」「(補足)」など伝えたい意味を言葉で表記する

誤った表記	正しい表記
※ ※1 ※2	(注意) (注意 1) (注意 2) (補足) (補足 1) (補足 2)



ローマ字の記号はなるべく日本語で表記する

誤った表記	正しい表記
KB、kb	キロバイト
K m ² 、k m ²	平方キロメートル
KM、km、M、m	キロメートル、メートル
cm、mm	センチメートル、ミリメートル
KG、kg	キログラム
g、mg	グラム、ミリグラム



テキストを強調する (JIS 1.3.1)

【運用対応】

必要に応じて強調したい本文の一部を選択して強調します。CSM の機能を使うと、自動的に強調を意味

7月30日に防災訓練を第一小学校で行います。
9月1日は「防災の日」です。

する適切な要素が指定され、見た目も強調されます。

対応する JIS 規格

1.3.1 情報及び関係性の達成基準

何らかの形で提示されている情報、構造、及び関係性は、プログラムによる解釈が可能である、又はテキストで提供されている（レベル A）。

5.2. 単語内でスペースや改行を使わない (JIS 1.3.2)

【運用対応】

文章の体裁を整えるために単語内にスペースや改行を入れると、スクリーンリーダーは一つの単語として認識できなくなり、正しく読み上げられない場合があります。

のことから、単語や文章の途中に不要なスペースや改行は入れません。

悪い例 単語内にスペース

- 「人 数」(ヒト カズ)
- 「日 時」(ヒ トキ)
- 「内 容」(ウチ ヨウ)



良い例 単語内のスペースを削除

- 「人数」(ニンズウ)
- 「日時」(ニチジ)
- 「内容」(ナイヨウ)

単語の途中に不要な改行は入れません。

悪い例 単語内で改行

定員を超えた応募があった場合には先着順になります。残念ながら受
講できない方には、ご連絡させて頂きます。

テキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキスト
テキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキスト



良い例 単語内で改行していない

定員を超えた応募があった場合には先着順になります。
残念ながら受講できない方には、ご連絡させて頂きます。

テキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキスト
テキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキスト

対応する JIS 規格

1.3.2 意味のある順序の達成基準

コンテンツが提示されている順序が意味に影響を及ぼす場合には、正しく読む順序はプログラムによる解釈が可能である
(レベル A)。

5.3. 位置のみに依存した情報を提供しない (JIS 1.3.3)

【運用対応】

位置のみに依存して情報を提供した場合、視覚的な情報が得られない利用者に対して、意味を適切に伝えることができません。

また、ウェブコンテンツは、PC端末のほか、携帯端末、スマートフォン端末、タブレット端末などさまざまな環境で利用されています。それらの環境によってディスプレイサイズなどが異なるため、「左の***」「右の***」のような位置で説明をしても、必ずしもその位置で同じように見えているとは限りません。

このことから、位置のみに依存した情報は提供しないようにします。

悪い例 「右上の画像」と位置だけで対応関係を表しているため改善が必要。

コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメント



右上の画像を右クリックで保存して下さい。



良い例 位置以外の情報も入れて「右上の桜の花の画像」と記述があるため対応関係が明確

コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメントコメントコメントコメントコメントコメント
コメントコメント



右上の桜の花の画像を右クリックで保存して下さい。

対応する JIS 規格

1.3.3 感覚的な特徴の達成基準

コンテンツを理解し操作するための説明は、形、大きさ、視覚的な位置、方向、又は音のような、構成要素がもつ感覚的な特徴だけに依存していない(レベル A)。

5.4. 形のみに依存した情報を提供しない (JIS 1.3.3)

【運用対応】

情報の内容や対応関係を形のみに依存して伝えると、形または大きさを知覚できない利用者には、内容が理解できません。

またスクリーンリーダーが記号を読み上げられない場合は、利用者に情報が伝わらなくなります。このことから、形のみに依存した情報は提供しないようにします。

悪い例 記号だけで意味を表している

予約状況			
	市役所	体育館	図書館
1月	○	○	×
2月	×	×	○

良い例 記号に補足情報を加えて明確に表している

予約状況			
	市役所	体育館	図書館
1月	○ (予約可)	○ (予約可)	× (予約不可)
2月	× (予約不)	× (予約不可)	○ (予約可)

対応する JIS 規格

1.3.3 感覚的な特徴の達成基準

コンテンツを理解し操作するための説明は、形、大きさ、視覚的な位置、方向、又は音のような、構成要素がもつ感覚的な特徴だけに依存していない(レベル A)。

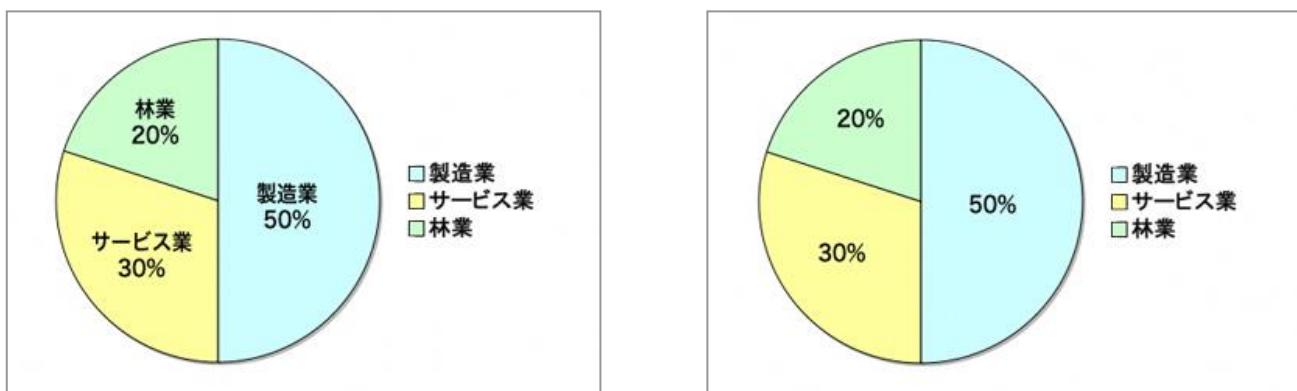
5.5. 色のみに依した情報を提供しない (JIS 1.4.1)

【運用対応】

視覚的な強調や、見分けやすい表現のために色を用いることは効果的です。しかし、色覚障害者や加齢による視覚の変化を持つ高齢者にとっては、色の違いを識別することが困難な場合があります。白黒印刷したページを見たり、独自の色設定をしている利用者にとっても同様です。

のことから、色のみに依存した情報は提供しないようにします。

良い例 色のみに依存しない



対応する JIS 規格

1.4.1 色の使用の達成基準

色が、情報を伝える、動作を示す、反応を促す、又は視覚的な要素を判別するための唯一の視覚的手段になっていない(レベル A)。

5.6. わかりやすい表を提供する（タイトル・見出し等）（JIS 1.3.1）

【運用対応】

表は視覚的に情報の対応関係を把握しやすく、便利な表現のひとつですが、表を使った情報提供には細心の注意が必要です。

表にする必要のないもの

文字の配置や強調のために表は使いません。

悪い例 タイトルと本文の配置のためだけの表

申請に必要なもの
住民票
証明写真

2列構成、または2行構成の表は、表として行列構造で情報を伝えなければならない必要性がありません。表を用いず、見出しを用いて情報を提供します。

悪い例 2列3行構成の表

申請に必要なもの	申請場所	申請期日
住民票、証明写真	2階 住民課	6月10日

良い例 見出しを用いて提供

申請に必要なもの
住民票、証明写真
申請場所
2階 住民課
申請期日
6月10日

シンプルな表にする

スクリーンリーダーでは左から右へ、そして上から下へとセル内の情報が読み上げられるため（下図矢印の順）、読み上げ利用者にとって、複雑な表の構成や内容の理解は難しいと言われています。

平成19年から28年までの住民基本台帳に基づく人口等の推移表（各年3月末日現在）										
	平成19年 (注釈4)	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
人口（人） (注釈1)	692,530	695,170	692,143	699,160	699,595	701,629	701,923	703,443	705,310	706,728
世帯数 (注釈2)	282,997	286,893	290,382	293,649	296,389	299,686	308,035	311,173	314,719	318,188
1世帯当たり人口（人） (注釈3)	2.41	2.39	2.37	2.35	2.33	2.31	2.28	2.26	2.24	2.22
人口密度（人/平方km）	877	880	883	885	886	888	889	891	893	895

セル結合を多用した複雑な表は、意図しない順序で読み上げられる場合があり、情報を正しく伝えることができなくなります。このことから、表の読み上げ順を考慮し、行と列の関係を把握しやすく可能な限りシンプルな構造にします。

表の重要な設定 タイトルと見出し

表には必ず、表のタイトルと表の見出しを設定します。これらの設定により表の目的が分かりやすくなり、適切に読み上げられるようになります。

表の見出しあはその表の構成によって、表の1行目か1列目、またはその両方に設定します。

表の見出し→	↓表の見出し 平成19年から28年までの住民基本台帳に基づく人口等の推移表（各年3月末日現在）										
	平成19年 (注釈4)	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
	人口 (人) (注釈1)	692,530	695,170	697,143	699,160	699,595	701,629	701,923	703,443	705,310	706,728
	世帯数 (注釈2)	282,997	286,893	290,382	293,649	296,389	299,686	308,035	311,173	314,719	318,188
	1世帯当たり人口 (人) (注釈3)	2.41	2.39	2.37	2.35	2.33	2.31	2.28	2.26	2.24	2.22
人口密度 (人/平方km)	877	880	883	885	886	888	889	891	893	895	

正しく読み上げできない表

悪い例 一つのセルに複数の情報を入力した表

音声読み上げでは、セル単位で表を読み上げます。一つのセルに複数の情報を入力するとセル内の情報が一度に読み上げられるため、音声読み上げ利用者は、情報の関係性が理解できなくなります。

表に入力する情報は「一つのセルに一つの情報」を原則としてください。

悪い例 (1つのセルの複数の情報を入力した表)

開催地区	開催時期
A 地区	6 月
B 地区	7 月

[読み上げ順]
開催地区、開催時期、A 地区、B 地区、6 月、7 月

良い例 (全ての情報をセルで分割)

開催地区	開催時期
A 地区	6 月
B 地区	7 月

[読み上げ順]
開催地区、開催時期、A 地区、6 月、B 地区、7 月

悪い例 セルの結合・分割

セル結合をすると、多くのソフトでは結合セルを一度しか読み上げないため、音声読み上げ利用者は項目とデータの関係が理解できなくなります。セル分割をすると、その周囲のセルが結合された状態になるため、読み上げ時に同様の問題が生じます。

セルを結合することで表は見やすくなる場合がありますが、様々な環境の利用者がいることを考慮し、全ての利用者が理解しやすい表を作成してください。

悪い例 セルを結合または分割

開催地区	開催時期	参加人数	申込
A 地区	6 月	9 名	
B 地区	7 月	6 名	
C 地区	8 月	8 名	不要

[読み上げ順]
※「7月、8月」と「不要」は一度しか読み上げられません。
開催地区、開催時期、参加人数、事前申込
A 地区、6 月、9 名、不要
B 地区、7 月、8 月、6 名
C 地区、8 名

良い例 セルの結合または分割を解除

開催地区	開催時期	参加人数	申込
A 地区	6 月	9 名	不要
B 地区	7 月、8 月	6 名	不要
C 地区	7 月、8 月	8 名	不要

[読み上げ順]
※全ての項目を順番に読み上げます。
開催地区、開催時期、参加人数、事前申込
A 地区、6 月、9 名、不要
B 地区、7 月、8 月、6 名、不要
C 地区、7 月、8 月、8 名、不要

悪い例 空白のセル

音声読み上げソフトでは空白のセルを読み上げないため、空白のセルに意味を持たせている場合には、その意味は音声読み上げ利用者に伝わりません。

悪い例 「なし」を空白のセルで表現

日付	定員	空き
2月2日	70名	残りわずか
2月9日	70名	
2月16日	70名	あり

〔読み上げ順〕

※空白のセルは読み上げられません。

日付、定員、空き

2月2日、70名、残りわずか

2月9日、70名

2月16日、70名、あり

良い例 テキストで表現

日付	定員	空き
2月2日	70名	残りわずか
2月9日	70名	なし
2月16日	70名	あり

〔読み上げ順〕

日付、定員、空き

2月2日、70名、残りわずか

2月9日、70名、なし

2月16日、70名、あり

対応する JIS 規格

1.3.1 情報及び関係性の達成基準

何らかの形で提示されている情報、構造、及び関係性は、プログラムによる解釈が可能である、又はテキストで提供されている（レベル A）。

参考：専門用語・省略語の使用について

専門用語、省略語は、なるべく一般的で分かりやすい用語に置き換えるか、使用する場合は初出の箇所で正式名称や注釈・説明を加えます。

人名や固有名詞でも、難しい読みをする場合は読み仮名を併記してください。特殊な読みをする地名等は域外の利用者には読めない場合があるため、必ず読み仮名を添えてください。

専門用語・省略語の例	正式名称・注釈の例
NPO 法人	特定非営利活動法人
リスクアセスメント	危険事前評価
アーカイブ	記録保存
アウトソーシング	外部委託
CSR	企業の社会的責任
経団連	経済団体連合会
メルアド	メールアドレス

参考：記号での装飾について

「・」「-」「○」などの記号を装飾に使うと、スクリーンリーダーが「ナカテン」「ハイフン」「マル」のようにテキストとして読み上げる場合があり、読み上げ利用者の理解を妨げる可能性があります。

装飾目的の記号は使用しないでください。(箇条書きマークに記号を使用した場合も装飾と見なされます。箇条書きマークにも記号は使用しないでください。)

悪い例 記号を装飾に使っている

6. リンク

6.1. リンクテキストからリンク先を予測できること (JIS 2.4.4)

【運用対応】

それぞれのリンクの目的は、リンクテキスト単独で判断できる必要があります。「ここ」「こちら」「クリック！」など、リンクテキストから目的が判断できない場合、利用者が必要なリンクを選択できないためです。

悪い例

詳しくは[こちら](#)をクリックしてください。
[PDF](#)



良い例

[会場までのアクセスについての詳細説明](#)
[申請手続きのご案内 \(PDF 52KB\)](#)

また、同じページ内で同じリンクテキストを使うと、リンク箇所だけを聞くことが多いスクリーンリーダー利用者は、リンクテキストからリンク先が推測できません。

同じページ内では、特有の（他と重複しない）リンクテキストを用いてください。

悪い例 「電子申請」というリンクテキストが複数ある

利用いただける手続き
広報誌への掲載
・[広報誌への掲載申し込み](#)
・[電子申請](#)

各種寄付金の受け付け
・[各種寄付金の申し込み](#)
・[電子申請](#)



良い例 ページ内のリンクテキストが重複していない

利用いただける手続き
広報誌への掲載
・[広報誌に掲載するには](#)
・[電子申請 \(広報掲載申し込み\)](#)

各種寄付金の受け付け
・[各種寄付金のご案内](#)
・[電子申請 \(各種寄付金申し込み\)](#)

リンク画像

リンク先の内容が予測できる情報を代替テキストに指定します。



代替テキスト = おかやま夏遊び特集 2020 年

対応する JIS 規格

2.4.4 リンクの目的(コンテキスト内)の達成基準

それぞれのリンクの目的が、リンクのテキスト単独で判断できるか、又はリンクのテキストとプログラムによる解釈が可能なリンクのコンテキストとから判断できる。ただし、リンクの目的がほとんどの利用者にとって曖昧な場合は除く(レベル A)。

7. 画像

7.1. 画像に適切な代替テキストを入力する (JIS 1.1.1)

【運用対応】

代替テキストの役割

画像の代わりになるテキストを指します。画像の意味を知るための重要な情報であり、主に次のような役割があります。

- スクリーンリーダーが代替テキストを読み上げます。(代替テキストがないと読み上げられない。)
- 画像が表示されない利用者環境では、画像の代わりに代替テキストが表示されます。
(通信遅延などで画像の読み込みに時間がかかる場合や画像非表示にしている利用者環境など。)

画像が表示されない例 (画像の代わりに代替テキストが表示されます。)

 花火大会の写真

このことから、画像が伝えている内容を的確に説明する情報を、代替テキストとして必ず入力します。

代替テキスト入力のポイント

代替テキストは簡潔に、画像を説明する内容を入力します。複雑な説明が必要な画像の場合には、その画像の簡潔な名称や説明のみを代替テキストとして指定したうえで、画像の完全な説明は本文のテキストとして別に提供します。

例 1 文字が含まれる画像バナー（1）

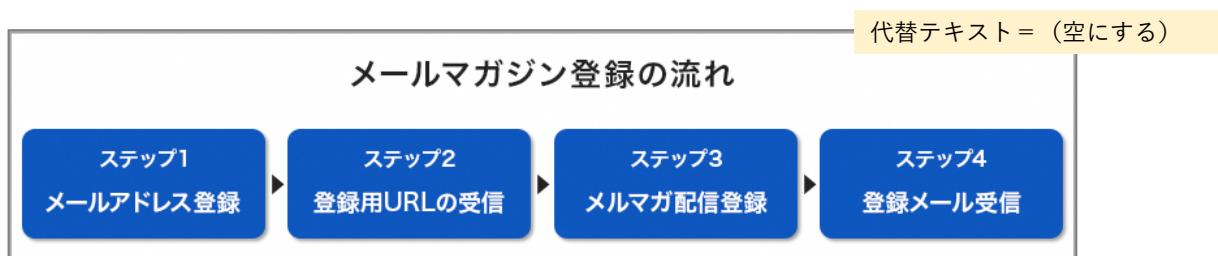
画像に含まれる全ての文字を、そのまま全て代替テキストに入力します（リンク画像の場合には、リンク先ページの内容を予測できる情報を提供してください）。



代替テキスト =
おかやま夏遊び特集 2020 今年の夏は何をする？

例 2 文字が含まれる画像バナー（2）

情報量が多い、または重要な情報の場合は、画像に隣接してテキストを表示します。また画像に隣接して画像を説明するテキストがある場合には、画像の代替テキストは空にします。



メールマガジン登録の流れ

ステップ1.メールアドレス登録、ステップ2.登録用 URL の受信　ステップ3.メルマガ配信登録、ステップ4 登録メール受信

例3 文字を含まない風景や情景、イメージを伝える写真やイラスト

写真やイラストの説明を代替テキストに入力します。

全盲の利用者は写真やイラストを見ることはできませんが、代替テキストから写真やイラストがあることが分かれば、周囲の人々にその詳しい内容を尋ねることができます。



代替テキスト = 岡山城



代替テキスト = 束ねた新聞

例4 画像と隣接して画像を説明するテキストがある

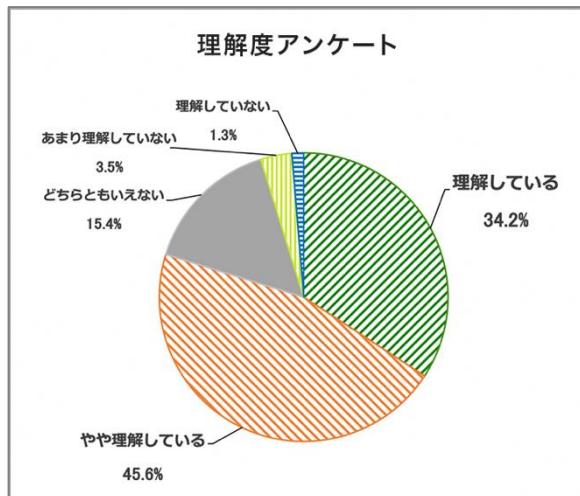
画像と隣接して画像を説明するテキストがある場合には、代替テキストを空にします。代替テキストと画像コメントと同じ文言にすると、読み上げ利用者は連続して同じ文言の読み上げを聞かなければならないためです。



代替テキスト = (空にする)

例 4 グラフ画像

グラフが提示しているデータや情報を、テキストで提供します。



代替テキスト =

理解度アンケート 理解している 34.2%、やや理解している 45.6%、どちらともいえない 15.4%、あまり理解していない 3.5%、理解していない 1.3%

対応する JIS 規格

1.1.1 非テキストコンテンツの達成基準

利用者に提示される全ての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たす代替テキストが提供されている。ただし、次の場合は除く(レベル A)。

- コントロール及び入力 非テキストコンテンツが、コントロール又は利用者の入力を受け付けるものであるとき、その目的を説明する名前(name)を提供している(コントロール及び利用者の入力を受け付けるコンテンツに関するその他の要件は、4.1 参照。)。
- 時間依存メディア 非テキストコンテンツが、時間に依存したメディアであるとき、代替テキストは、少なくとも、その非テキストコンテンツを識別できる説明を提供している(メディアに関するその他の要件は、1.2 参照。)。
- テスト 非テキストコンテンツが、テキストで提示されると無効になるテスト又は演習のとき、代替テキストは、少なくともその非テキストコンテンツを識別できる説明を提供している。
- 感覚的 非テキストコンテンツが、特定の感覚的体験を創り出すことを主に意図しているとき、代替テキストは、少なくともその非テキストコンテンツを識別できる説明を提供している。
- CAPTCHA 非テキストコンテンツが、コンピュータではなく人間がコンテンツにアクセスしていることを確認する目的で用いられているとき、代替テキストは、その非テキストコンテンツの目的を特定し、説明して、かつ、他の感覚による知覚に対応して出力する CAPTCHA の代替形式を提供することで、様々な障害に対応している。
- 装飾、整形及び非表示 非テキストコンテンツが、純粋な装飾である場合、見た目の整形のためだけに用いられている場合、又は利用者に提供されるものではない場合、その非テキストコンテンツは、支援技術によって無視されるように実装されている。

7.2. 文字と背景に少なくとも 4.5：1 のコントラスト比がある（JIS 1.4.3）

【運用対応】

文字色と背景色のコントラスト比が不足していると読み取りが困難な利用者がいるため、一定以上のコントラスト比を確保する必要があるため、背景と文字に少なくとも 4.5：1 のコントラスト比を確保します。

CMS の機能によって、テキストとその背景色はコントラスト比が確保されているため、ここでは画像化された文字の場合を例としてあげています（7.3 として後述する通り、必要不可欠な場合を除き、情報は画像化された文字ではなくテキストを用いて提供してください）。

色のコントラスト例

悪い例（コントラスト比 2.63：1）



良い例（コントラスト比 4.84：1）



悪い例（コントラスト比 2.46：1）



良い例（コントラスト比 4.53：1）



ただし、次の場合は例外と見なされます。

大きな文字

サイズの大きなテキスト及びサイズの大きな文字画像には、3:1 以上のコントラスト比があればよい。

サイズの大きなテキストとは

- 日本語：22 ポイント以上
- 日本語：18 ポイント以上の太字
- 半角英数字：18 ポイント以上
- 半角英数字：14 ポイント以上の太字

（注 1）アルファベットでもなく、日本語、中国語、韓国語でもない言語の場合は、その国・地域の目安や指標に従う。

（注 2）単位をピクセル換算する場合、1pt = 1.333px で換算し、18pt=24px、22pt=29.3px 相当とする。。

ロゴタイプ

ロゴ・画像化された文字であるにもかかわらず、デザインガイドラインで文字色と背景色の使用に規定がある場合には、当基準を適用せず、デザインガイドラインに従います。

(補足) コントラスト比の考え方は、ウェブサイトだけでなく印刷物やポスターにも応用できます。

コントラスト比のチェックツール

色の視認性は、ディスプレイやプリンターの種類や設定、部屋の明るさなどの様々な要因により異なるため、個人の感覚を「見やすさ」の目安にすることはできません。

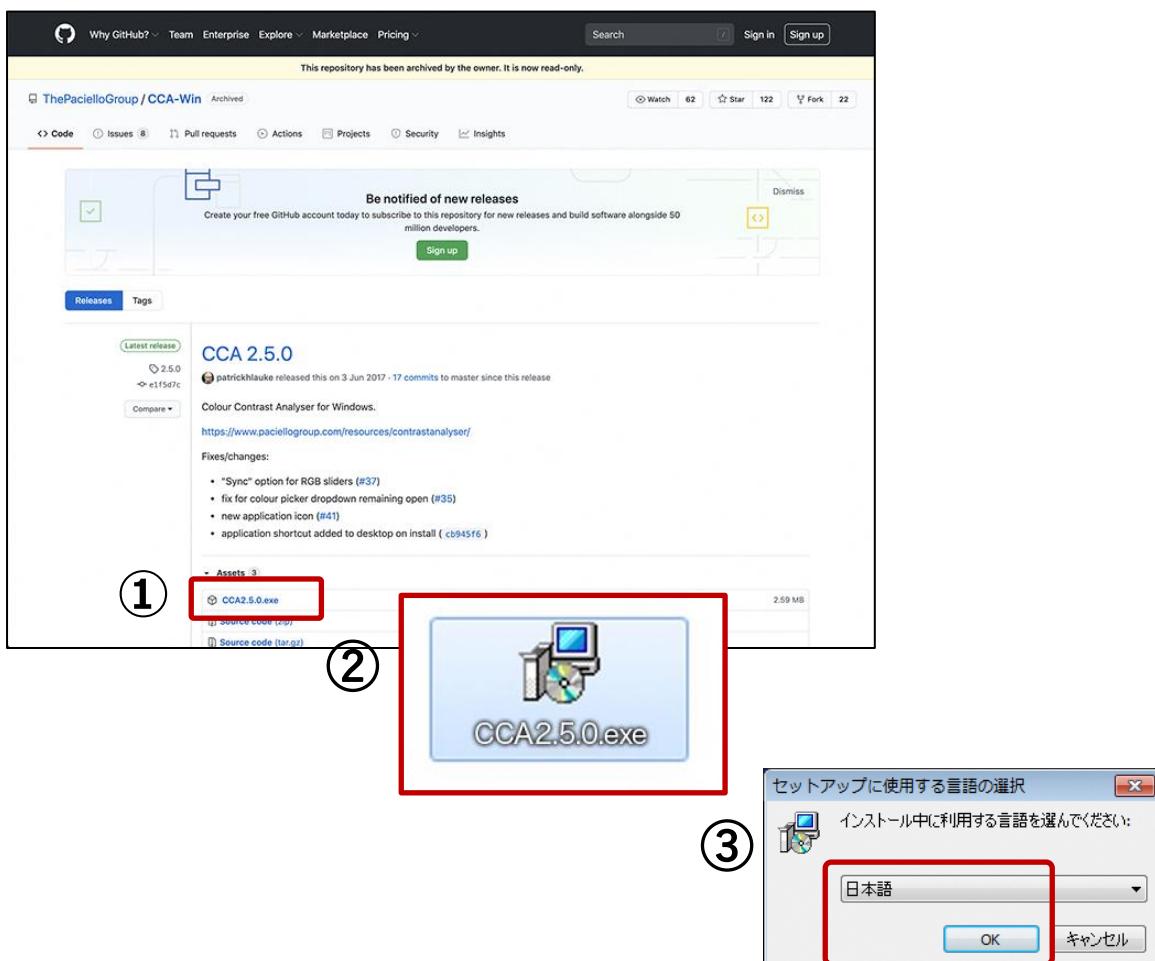
アクセシビリティを保つためのコントラスト比「4.5：1」を確実に確保するには、次のツールを利用して色をチェックする必要があります。

カラーコントラストアナライザー

Colour Contrast Analyser for Windows (CCA 2.5.0)

インストール方法

1. 次のアドレスにアクセスします。 <https://github.com/ThePacielloGroup/CCA-Win/releases/>
2. 「CCA2.5.0.exe」をクリックして exe ファイルを端末に保存し、保存した exe ファイルをダブルクリックして実行します。
3. 「セットアップに使用する言語の選択」で「日本語」を選択し、端末にインストールします。



使い方

1. コントラスト比を調べたいページや画像を開きます。
2. Colour Contrast Analyser を起動して操作画面を開き、前景色のスポットアイコンをクリックします。
3. 調べたい色の上でマウスポインタをクリックします。
4. 前景色と同様に、背景色のスポットアイコンを使って背景色をクリックします。



5. 「WCAG 2.1 の結果」で「1.4.3 コントラスト (最低限)」「1.4.11 非テキストのコントラスト」と書かれた 2 項目に「適合」と表示されれば問題はありません。
※「通常のサイズの文字」とは、文字サイズが通常の場合のコントラスト比です。
※「大きな文字」とは、文字サイズを拡大した場合のコントラスト比です。
文字が小さいほど、強いコントラスト比が求められます。



結果をコピーしたり、色変換シミュレート機能（色覚タイプごとの見え方をプレビューする）もありますので、活用してください。

対応する JIS 規格

1.4.3 コントラスト(最低限レベル)の達成基準

テキスト及び文字画像の視覚的提示には、少なくとも 4.5:1 のコントラスト比がある。ただし、次の場合は除く(レベル AA)。

- a) 大きな文字 サイズの大きなテキスト及びサイズの大きな文字画像には、少なくとも 3:1 のコントラスト比がある。
- b) 附隨的 テキスト又は文字画像において、次の場合はコントラストの要件はない。アクティブではないユーザインタフェース コンポーネントの一部である、純粋な装飾である、誰も視覚的に確認できない、又は重要な他の視覚的なコンテンツを含む写真の一部分である。
- c) ロゴタイプ ロゴ又はブランド名の一部である文字には、最低限のコントラストの要件はない。

7.3. 画像化された文字でなくテキストで情報を伝える (JIS 1.4.5)

【運用対応】

ロゴタイプ（ロゴまたはブランド名の一部である文字）など、画像でしかできない特定の表現が、伝えようとする情報にとって必要不可欠な場合を除き、画像化された文字ではなくテキストを用いて情報を伝えるようにしてください。

対応する JIS 規格

1.4.5 文字画像の達成基準

使用している技術で意図した視覚的提示が可能である場合、文字画像ではなくテキストが情報伝達に用いられている。ただし、次に挙げる場合を除く(レベル AA)。

- a) カスタマイズ可能 文字画像は、利用者の要求に応じた視覚的なカスタマイズができる。
- b) 必要不可欠 テキストの特定の表現が、伝えようとする情報にとって必要不可欠である。

8. 音声・映像・その他の特殊コンテンツ

8.1. 音声や映像の提供 (JIS 1.2.1~1.2.5)

【運用対応】

音声や映像で情報提供する場合、次の問題があるため、同等の情報をテキストや音声解説で提供する必要があります。

- 聴覚障害者は、音声を聞くことができない
- 視覚障害者は、映像を見ることができない
- 閲覧している端末に音声出力機能がない場合は、音声を聞くことができない
- 音声を出すことが禁じられている環境にいる利用者は、音声を確認できない
- 低速回線やモバイル機器利用者は、映像を見ることができない場合がある

音声・映像と同等の代替情報を用意するのは多大な労力を要するため、岡山市公式ホームページでは音声や映像のみでの情報提供を原則禁止し、音声や映像はYoutube（岡山市公式Youtubeチャンネル）で提供します。



対応する JIS 規格

1.2.1 音声だけ及び映像だけ(収録済み)の達成基準

収録済みの音声しか含まないメディア及び収録済みの映像しか含まないメディアは、次の事項を満たしている。ただし、その音声又は映像がメディアによるテキストの代替であって、メディアによる代替であることが明確にラベル付けされている場合は除く(レベル A)。

- a) 収録済みの音声しか含まない場合 時間依存メディアに対する代替コンテンツによって、収録済みの音声しか含まないコンテンツと同等の情報を提供している。
- b) 収録済みの映像しか含まない場合 時間依存メディアに対する代替コンテンツ又は音声トラックによって、収録済みの映像しか含まないコンテンツと同等の情報を提供している。

1.2.2 キャプション(収録済み)の達成基準

同期したメディアに含まれている全ての収録済みの音声コンテンツに対して、キャプションが提供されている。ただし、その同期したメディアがメディアによるテキストの代替であって、メディアによる代替であることが明確にラベル付けされている場合は除く(レベル A)。

1.2.3 音声解説又はメディアに対する代替コンテンツ(収録済み)の達成基準

同期したメディアに含まれている収録済みの映像コンテンツに対して、時間依存メディアに対する代替 又は音声解説が提供されている。ただし、その同期したメディアがメディアによるテキストの代替コンテンツであって、メディアによる代替であることが明確にラベル付けされている場合は除く(レベル A)。

1.2.4 キャプション(ライブ)の達成基準

同期したメディアに含まれている全てのライブの音声コンテンツに対して、キャプションが提供されている(レベル AA)。

1.2.5 音声解説(収録済み)の達成基準

同期したメディアに含まれている全ての収録済みの映像コンテンツに対して、音声解説が提供されている(レベル AA)。

8.2. 自動再生する音声にはコントロール機能を提供する (JIS 1.4.2)

【運用対応】

音声が自動再生され 3 秒より長く続く場合、次の問題があるため、その音声を一時停止もしくは停止、またはシステム全体の音量レベルに影響を与えずに、その音声のみの音量レベルを調整できるコントロール機能を提供する必要があります。

- スクリーンリーダーを利用している場合、自動再生する音声が妨げとなって、読み上げ音声の聞き取りが困難になる場合がある
- 音声が再生されていると、視覚的なコンテンツに集中することが困難な人がいる
- 音声を出すことを禁じられている環境でページを閲覧している利用者がいる可能性がある

このことから、岡山市公式ホームページでは、自動再生する音声の情報提供を原則禁止しています。

対応する JIS 規格

1.4.2 音声の制御の達成基準

ウェブページ上にある音声が自動的に再生され、3 秒より長く続く場合、その音声を一時停止もしくは停止するメカニズム、又はシステム全体の音量レベルに影響を与えずに音量レベルを調整できるメカニズムが利用できる(レベル A)。

8.3. 動き・点滅等のあるウェブコンテンツを使わない (JIS 2.2.2)

【運用対応】

動きのある、点滅している、スクロールする、または自動更新する次のような情報は、利用者自身が一時停止、停止、非表示などのコントロール機能を利用できる必要があります。

- 動きのある、点滅している、またはスクロールしている情報が、自動的に開始し、5秒より長く継続し、かつ他のコンテンツと平行して提示されるもの
例：アニメーションGIFという、動きのある画像（広告バナー等でよく使用される）
- 自動更新する情報が、自動的に開始し、かつその他のコンテンツと平行して提示されるもの

動きのある、点滅している、スクロールする、または自動更新する情報は、利用者のコンテンツへの集中を妨げる懼れがあるため、岡山市公式ホームページでは使用を禁止します。

対応する JIS 規格

2.2.2 一時停止、停止及び非表示の達成基準

動きのある、点滅している、スクロールする、又は自動更新する情報は、次の全ての事項を満たしている（レベルA）。

- a) 動き、点滅又はスクロール 動きのある、点滅している、又はスクロールしている情報が、(1)自動的に開始し、(2)5秒よりも長く継続し、かつ、(3)その他のコンテンツと並行して提示される場合、利用者がそれらを一時停止、停止、又は非表示にすることのできるメカニズムがある。ただし、その動き、点滅、又はスクロールが必要不可欠な動作の一部である場合は除く。
- b) 自動更新 自動更新する情報が、(1)自動的に開始し、かつ、(2)その他のコンテンツと並行して提示される場合、利用者がそれを一時停止、停止、若しくは非表示にする、又はその更新頻度を調整することのできるメカニズムがある。ただし、その自動更新が必要不可欠な動作の一部である場合は除く。

8.4. せん（閃）光を放つウェブコンテンツを使わない（JIS 2.3.1）

【運用対応】

せん（閃）光を放つ次のようなウェブコンテンツは、光感受性による発作障害のある人の発作を引き起こす恐れがあるため、岡山市公式ホームページでは使用を禁止します。

- 1秒間に3回を超えるせん（閃）光を放つもの（例：カメラのフラッシュなど）
- 広いエリアで閃光を放つもの

対応する JIS 規格

2.3.1 3回のせん(閃)光、又はしきい(閾)値以下の達成基準

ウェブページには、どの1秒間においても3回を超えるせん(閃)光を放つものがない、又はせん(閃)光が一般せん(閃)光しきい(閾)値及び赤色せん(閃)光しきい(閾)値を下回っている（レベルA）。

8.5. PDF ファイルでの情報提供について

【運用対応】

ウェブページからリンクして公開されている PDF もウェブコンテンツとしてアクセシビリティに対応することが求められます。たとえば、Word から PDF に変換する場合、Word による文書作成時に、見出しで文書構造を適切に設定する等、アクセシビリティに配慮した Word 文書を作成すると、PDF もアクセシビリティに配慮したものになります。

スキャナ、ドキュワークス（注）から PDF に変換しない

スキャナやドキュワークスで PDF ファイルを作成すると、読み上げできない画像状態の PDF ファイルになるため、今後新しく作成する PDF ファイルは、スキャナやドキュワークスから変換しないでください。

（注）ドキュワークス：フジゼロックス社製の、電子文書と電子化した紙文書 を一元管理する電子書類管理ソフト。

印刷業者等から提供される PDF ファイルについて

印刷物の発注時には、PDF ファイルの納品も依頼することで、テキスト情報をスムーズに活用できます。納品される PDF ファイルは、テキスト化された PDF であることを最低条件とし、スキャナで作成した PDF ファイルにならないよう、注意してください。

9.システム(CMS・プログラム等)制御しているその他項目

【CMS 対応】

システム（CMS、その他プログラム）が制御しているため、運用対応が不要な項目です。

9.1. テキストを 200%までサイズ変更できる (JIS 1.4.4)

コンテンツまたは機能を失うことなく、テキストを支援技術なしで 200%までサイズ変更できる必要があります。CMS で作成したページでは利用者が文字サイズを自由に変更できるよう、設計されています。

対応する JIS 規格

1.4.4 テキストのサイズ変更の達成基準

キャプション及び文字画像を除き、テキストは、コンテンツ又は機能を損なうことなく、支援技術なしで 200 %までサイズ変更できる(レベル AA)。

9.2. すべての機能をキーボードから利用できる (JIS 2.1.1)

可能な限り、コンテンツをキーボードまたは（代替キーボードが利用できるような）キーボード・インターフェースで操作できるようにする必要があります。CMS で作成したページは、全てのコンテンツをキーボード操作できるよう、設計されています。

※Google マップなどの外部のサービスが提供するコンテンツを埋め込んだ場合、地図のコントロール等の一部機能がキーボード操作できない場合があります。

対応する JIS 規格

2.1.1 キーボードの達成基準

コンテンツの全ての機能は、個々のキーストロークに特定のタイミングを要することなく、キーボードインターフェースを通じて操作可能である。ただし、その根本的な機能が利用者の動作による始点から終点まで続く一連の軌跡に依存して実現されている場合は除く(レベル A)。

9.3. キーボードトラップを設けない (JIS 2.1.2)

キーボード又はキーボード・インターフェースだけを使用している利用者がウェブコンテンツを利用できるようにし、コンテンツがウェブページ上的一部分にキーボード・フォーカスを「閉じ込める」ことのないようにする必要があります。CMSで作成したページで、キーボード・フォーカスを「閉じ込める」ことはありません。

対応する JIS 規格

2.1.2 キーボードトラップなしの達成基準

キーボードインターフェースを用いてキーボードフォーカスをそのウェブページのあるコンポーネントに移動できる場合、キーボードインターフェースだけを用いてそのコンポーネントからフォーカスを外すことが可能である。さらに、修飾キーを伴わない矢印キー、Tab キー、又はフォーカスを外すその他の標準的な方法でフォーカスを外せない場合は、フォーカスを外す方法が利用者に通知される(レベル A)。

9.4. 時間制限を設けない (JIS 2.2.1)

ウェブコンテンツに制限時間を設定する場合は、以下のいずれかの条件を満たす必要があります。

- 解除：制限時間があるコンテンツを利用する前に、利用者が制限時間を解除できる
- 調整：制限時間があるコンテンツを利用する前に、利用者が少なくともデフォルト設定の 10 倍を超える、大幅な時間制限の調整をすることができる
- 延長：時間切れになる前に利用者に警告し、かつ少なくとも 20 秒間の猶予をもって、利用者が制限時間を少なくとも 10 倍以上延長することができる

CMS で作成したページでは、ウェブコンテンツの閲覧や利用に時間制限を設けることはできません。

対応する JIS 規格

2.2.1 タイミング調整可能の達成基準

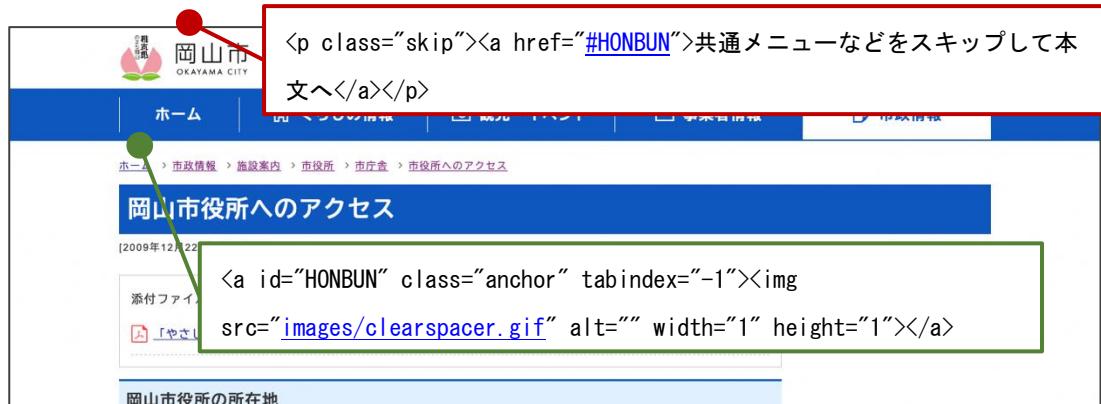
コンテンツに制限時間を設定する場合は、次に示す事項のうち、少なくとも一つを満たしている(レベル A)。

- a) 解除 制限時間があるコンテンツを利用する前に、利用者がその制限時間を解除することができる。
- b) 調整 制限時間があるコンテンツを利用する前に、利用者が少なくともデフォルト設定の 10 倍を超える、大幅な制限時間の調整をすることができる。
- c) 延長 時間切れになる前に利用者に警告し、かつ、少なくとも 20 秒間の猶予をもって、例えば“スペースキーを押す”などの簡単な操作によって、利用者が制限時間を少なくとも 10 倍以上延長することができる。
- d) リアルタイムの例外 リアルタイムのイベント(例えば、オーケション)において制限時間が必須の要素で、その制限時間に代わる手段が存在しない。
- e) 必要不可欠な例外 制限時間が必要不可欠なもので、制限時間を延長することがコンテンツの動作を無効にすることになる。
- f) 20 時間の例外 制限時間が 20 時間よりも長い。

9.5. ブロックスキップができる (JIS 2.4.1)

複数のウェブページ上で繰り返されているコンテンツのブロック（ヘッダ、グローバルナビゲーション（注）、など）をスキップできる機能が必要です。CMSで作成したページは、共通のコンテンツブロックをスキップできるよう、設計されています。

(注) グローバルナビゲーション：サイト内の主要コンテンツや第1階層を案内するためのナビゲーション。アクセスしているページの相対的位置にかかわらず、どのページにも共通して同じメニューが表示される。



対応する JIS 規格

2.4.1 ブロックスキップの達成基準

複数のウェブページ上で繰り返されているコンテンツのブロックをスキップするメカニズムが利用できる(レベル A)。

9.6. 適切なフォーカス順序である (JIS 2.4.3)

利用者がウェブページのコンテンツ内で一つずつ順を追いながら行き来する際に、キーボード操作可能な順序で、コンテンツの意味に添ってフォーカス移動できる必要があります。CMSで作成するページでは、適切な順序でフォーカス移動できるよう、設計されています。

対応する JIS 規格

2.4.3 フォーカス順序の達成基準

ウェブページが順を追ってナビゲートできて、そのナビゲーション順が意味又は操作に影響を及ぼす場合、フォーカス可能なコンポーネントは、意味及び操作性を損なわない順序でフォーカスを受け取る(レベル A)。

9.7. 複数の到達手段を提供する (JIS 2.4.5)

サイト内の全てのページに、検索手段として少なくとも以下の 2 つを提供する。

- ・サイトマップへのリンク
- ・サイト内検索ボックス

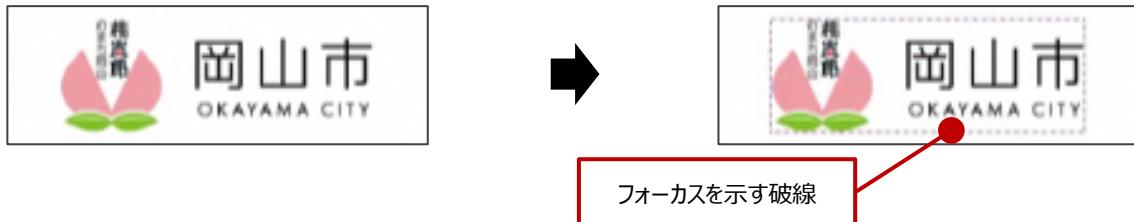
対応する JIS 規格

2.4.5 複数の手段の達成基準

ウェブページ式の中で、あるウェブページを見つける複数の手段が利用できる。ただし、ウェブページが一連のプロセスの中の 1 ステップ又は結果である場合は除く(レベル AA)。

9.8. フォーカスが視覚的に認識できる (JIS 2.4.7)

キーボード・フォーカスの状態が視覚的に認識できるようにする必要があります。CMSで作成するページでは、リンク文字やリンク画像がフォーカスを受け取ったとき、そのフォーカスを視覚的に確認できるよう、設計されています。



対応する JIS 規格

2.4.7 フォーカスの可視化の達成基準

キーボード操作が可能なあらゆるユーザインターフェースには、フォーカスインジケータが見える操作モードがある(レベル AA)。

9.9. ページの言語 (JIS 3.1.1)

それぞれのウェブページの主たる自然言語がどの言語であるかを、プログラムが解釈可能にする必要があります。ブラウザやスクリーンリーダーは、ウェブページの言語が指定されていれば、テキストをより正確に解釈することができます。例えば、ブラウザは、正しく文字を表示することができ、スクリーンリーダーは、正しい発音で読み上げることができます。CMSで作成するページでは、主たる自然言語として「日本語」を指定しています。

対応する JIS 規格

3.1.1 ページの言語の達成基準

それぞれのウェブページのデフォルトの自然言語がどの言語であるか、プログラムによる解釈が可能である(レベル A)。

9.10. フォーカス時に状況の変化を引き起こさない (JIS 3.2.1)

コンテンツがフォーカスを受け取ったときに、状況の変化（注）が起きないようにする必要があります。CMSで作成するページでは、フォーカスを受け取っただけで状況が変化するコンテンツはありません。

（注）状況の変化：フォーカスを受け取ると同時に新しいウィンドウが自動的に開くなどの状況を指す。

対応する JIS 規格

3.2.1 フォーカス時の達成基準

いずれのコンポーネントも、フォーカスを受け取ったときにコンテキストの変化を引き起こさない（レベル A）。

9.11. 予告なしに状況の変化を引き起こさない (JIS 3.2.2)

利用者が使用する前にその挙動が知らせてある場合を除いて、ユーザーインターフェース・コンポーネントの設定を変更することで状況の変化（注）が起きないようにする必要があります。

CMSで作成するページでは、予告なしに状況が変化するコンテンツはありません。

（注）状況の変化：フォームの最後のコントロールに入力しただけで自動的にフォームが送信されるなどの状況を指す。

対応する JIS 規格

3.2.2 入力時の達成基準

ユーザインターフェース・コンポーネントの設定を変更することが、コンテキストの変化を自動的に引き起こさない。ただし、利用者が使用する前にその挙動を知らせてある場合を除く（レベル A）。

9.12. 一貫したナビゲーションを提供する (JIS 3.2.3)

ウェブページ式の中にある複数のウェブページ上で繰り返されているナビゲーションは、繰り返される度に、相対的に同じ順序で提供する必要があります。CMS で作成するページでは、常に同じ順序でナビゲーションが提供されるよう、設計されています。

共通ヘッダ



共通フッタ



対応する JIS 規格

3.2.3 一貫したナビゲーションの達成基準

ウェブページ式の中にある複数のウェブページ上で繰り返されているナビゲーションのメカニズムは、繰り返されるたびに相対的に同じ順序で出現する。ただし、利用者が変更した場合は除く(レベル AA)。

9.13. 同じ機能を持つコンポーネントは一貫して識別できる (JIS 3.2.4)

ウェブページ式で繰り返して表示される機能的なコンポーネント（注）は、一貫して識別できる必要があります。CMSで作成するページでは、ウェブ上にある同じ機能に対して常に一貫したラベルとデザインになるよう、設計されています。

（注）コンポーネント：構成要素のこと。同じ機能を有する構成要素（グローバルナビゲーションやPDF等を示す文書アイコン、リンクラベル、印刷ボタン、ページの先頭に戻るボタンなど）は、ウェブページの中で一貫性を持たせる必要がある。

対応する JIS 規格

3.2.4 一貫した識別性の達成基準

ウェブページ式の中で同じ機能をもつコンポーネントは、一貫して識別できる(レベル AA)。

9.14. 入力箇所のラベルまたは入力方法の説明文を提供する (JIS 3.3.2)

申し込み、アンケート、問い合わせなどのフォームで利用者の入力を要求するコンテンツの場合、次の問題があるため、入力箇所のラベルまたは入力方法についての説明文を提供する必要があります。

- 入力方法に制限（文字種や文字数制限など）がある場合、説明文がないと、利用者はそれらの情報に気が付かないか、入力を誤る可能性がある
- 入力方法等の制限事項の説明文がフォームの下に表示されていると、利用者はそれらの情報に気が付かないか、入力を誤る可能性があるため、入力フォームの先頭に説明文を表示する必要がある

このことから、岡山市公式ホームページで提供している問い合わせフォーム及びアンケートフォームは、入力項目の前で説明文を明記し、それぞれの入力枠に入力例を提示しています。

対応する JIS 規格

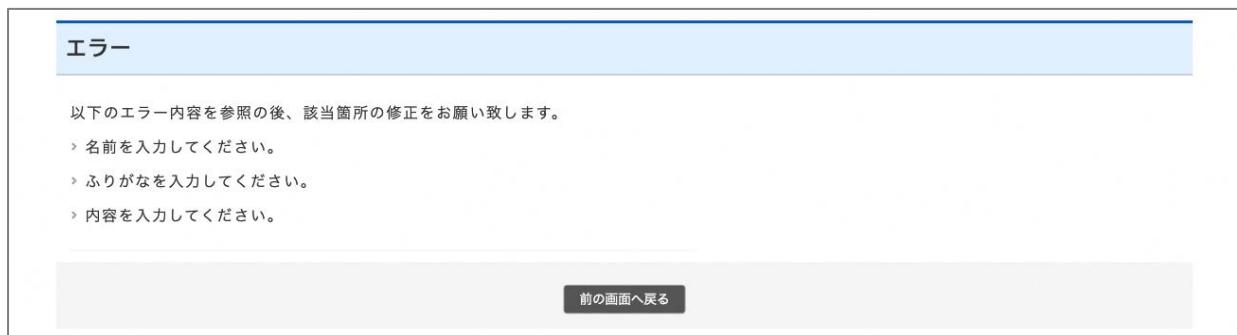
3.3.2 ラベル又は説明の達成基準

コンテンツが利用者の入力を要求する場合は、ラベル又は説明文が提供されている(レベル A)。

9.15. 入力エラー箇所を特定し修正方法を提示する (JIS 3.3.1、3.3.3)

フォームに入力エラーがある場合、エラー箇所を特定し、そのエラーと修正方法を利用者にテキストで説明する必要があります。

のことから、岡山市公式ホームページで提供している問い合わせフォーム及びアンケートフォームは、入力エラーの箇所をテキストで明示しています。



以下のお問い合わせ内容を参考の後、該当箇所の修正をお願い致します。

- › 名前を入力してください。
- › ふりがなを入力してください。
- › 内容を入力してください。

[前の画面へ戻る](#)

対応する JIS 規格

3.3.1 エラーの特定の達成基準

入力エラーが自動的に検出された場合は、エラーとなっている箇所が特定され、そのエラーが利用者にテキストで説明される(レベル A)。

3.3.3 エラー修正の提案の達成基準

入力エラーが自動的に検出され、修正方法を提案できる場合、その提案が利用者に提示される。ただし、セキュリティ又はコンテンツの目的を損なう場合は除く(レベル AA)。

9.16. 金銭的取引・データ変更・回答送信エラーを回避する (JIS 3.3.4)

利用者にとって法的な義務もしくは金銭的な取引が生じるようなウェブコンテンツ（注）の使用基準が定められていますが、岡山市公式ホームページでは、このようなウェブコンテンツは存在しません。

（注）例えば、払い戻し不可の航空券の購入、又は証券取引口座での株購入の注文は、重大な結果につながる金銭的な取引をウェブコンテンツで行える場合、を指す。JIS 規格では「障害のある利用者が元の状態に戻すことのできないタスクを行った際、ミスをしたことによる重大な結果を未然に防ぐことができるようにならなければならない。」と定められている。

対応する JIS 規格

3.3.4 エラー回避(法的, 金融及びデータ)の達成基準

利用者にとって法律行為若しくは金融取引が生じる、利用者が制御可能なデータストレージシステム上のデータを変更若しくは削除する、又は利用者が試験の解答を送信するウェブページでは、次に示す事項のうち、少なくとも一つを満たしている(レベル AA)。

- a) 取消送信を取り消すことができる。
- b) チェック利用者が入力したデータの入力エラーがチェックされ、利用者には修正する機会が提供される。
- c) 確認送信を完了する前に、利用者が情報の見直し、確認及び修正をするメカニズムが利用できる。

9.17. 仕様に準じてウェブページをバリデート^(注1)する (JIS 4.1.1)

ウェブコンテンツの要素には完全な開始タグ及び終了タグがあり、要素は仕様に準じて入れ子になっていて、要素には重複した属性がなく、どの ID も一意的である必要（注2）があります。CMS で作成するページでは、支援技術を含むユーザーエージェント（注3）が、コンテンツを正確に解釈して解析できるよう、設計されています。

（注1）バリデート：検証すること。

（注2）どの ID も一意的である必要：異なる要素には異なる ID 属性値を設定し、ウェブページ内に重複した ID 属性値を設定しない。異なる要素に同一の ID 属性値があると支援技術がコンテンツを解析する際に問題が生じ、支援技術利用者によるコンテンツの正しい理解を妨げるため。

（注3）ユーザーエージェント：ウェブサイトを利用する際に使用されるプログラム、ウェブブラウザなどのソフトウェア。

対応する JIS 規格

4.1.1 構文解析の達成基準

マークアップ言語を用いて実装されているコンテンツにおいては、要素には完全な開始タグ及び終了タグがあり、要素は仕様に従って入れ子になっていて、要素には重複した属性がなく、どの ID も一意的である。ただし、仕様で認められているものを除く（レベル A）。

9.18. 識別名及び役割をプログラムが解釈できる (JIS 4.1.2)

HTML は仕様に準拠しており、標準的なコントロールやリンクを提供しています。

対応する JIS 規格

4.1.2 名前(name), 役割(role)及び値(value)の達成基準

全てのユーザインターフェース コンポーネント(フォームを構成する要素, リンク, スクリプトが生成するコンポーネントなど)では, 名前(name)及び役割(role)は, プログラムによる解釈が可能である。また, 状態, プロパティ及び利用者が設定可能な値はプログラムによる設定が可能である。そして, 支援 技術を含むユーザエージェントが, これらの項目に対する変更通知を利用できる(レベル A)。

10. 改訂履歴

日付	修正内容
2008年9月	岡山市公式ウェブコンテンツ作成ガイドライン Ver1.0（初版）作成
2008年11月	コンテンツ作成チェックリスト追加
2008年12月	用語集追加
2010年3月	第2版更新
2017年9月	第3版更新
2020年10月	第4版更新。公式ホームページ再構築にともなう改訂